

# 1. 評価報告概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4075500431
法人名	社会福祉法人宮田福祉会
事業所名	照陽園グループホーム
所在地	〒823-0004 福岡県宮若市磯光2159-1 (電話) 0949-32-5100

評価機関名	特定非営利活動法人 ヘルスアンドライツサポート うりずん
所在地	直方市知古1丁目6番地48号
訪問調査日	平成 19 年 10 月 13 日
評価確定日	平成 19 年 10 月 30 日

## 【情報提供項目より】(19年9月10日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・(平成) 15 年 10 月 1 日
ユニット数	2 ユニット
職員数	16 人
常勤	16 人
非常勤	0 人
常勤換算	14.6 人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート	造り
	平屋 建て	1 階 ~ 1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	電気・水道12000 円	その他別紙
敷金	無			
保証金の有無 (八居一時金否)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり		1,000 円		

### (4) 利用者の概要(9月10日現在)

登録人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	2	要介護2	6		
要介護3	6	要介護4	2		
要介護5	2	要支援2			
年齢	平均 87.2 歳	最低	77 歳	最高	92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	宮田病院 山近医院 武田歯科
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「照陽園グループホーム」は自然豊かな長閑な環境のもと、母体法人の介護老人福祉施設や在宅介護支援センターなどに隣接した、2ユニット平屋のグループホームである。地域密着型サービスの理念である地域の方々との交流を念頭に置き、文化祭に作品を提出したり、敬老会・草取り・清掃等の地域行事に参加、地域の盆踊りや祭りの山車が園に来たり、法人主催の夏祭り・運動会を地域へ参加を呼びかけ、毎年多数の参加があり、その折の入居者のはちきれんばかりの笑顔の写真は、地域との交流の成果である。また、ホームの全居室は水洗トイレが整備され、排泄時のプライバシー保護が羞恥心や誇りを尊重し、排泄の自立を促している。そして、共用空間のホールは食堂を兼ねゆったりとゆとりのあるスペースで、入居者は「ゆっくり ゆっくり 歩幅を合わせて 楽しく 笑顔で 一緒に共に生きていこう」との理念に沿った支援を受けながら、安心して穏やかに過ごしている。

施設長でもある管理者は、運営推進会議の家族代表の要望で職員と家族の懇親会を実施するなど、家族の意見をホームの運営に反映している。協力医療機関との連携で、年1回の定期健診を実施し、入居者の健康管理や生活支援を行ったり、生活暦や職歴・趣味の特技を日々の生活に活かし、その人らしさの表出に努めている。そして、管理者は近隣の同業者が開催する研修会等に参加し、さらなる地域密着型サービスの向上に努めている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 運営推進会議の開催、四季を通じたホーム便りの発行、日めくりカレンダーの設置、支援記録の記名、記録に記名をすることで責任所在の明確化等を実践しているが、特に、入居者の水分摂取量の把握・毎月の体重測定の実施・年1回の定期健康診断の実施等は改善が顕著である。重要事項説明書には地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の活用を明記し、説明を受けた入居者と家族の記録を整備している。研修、人権学習などは実施されているが議事録の整備が今後の課題である。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)  全職員が外部評価を理解し、全職員で年1回自己評価に取り組んでいる。自己評価作成前に全職員参加の勉強会で昨年の外部評価を見直し、実施した改善項目をチェックしている。
重点項目②	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)  19年度の運営推進会議は適正なメンバーで開催され、4月の運営推進会議では前年度提供したサービスの内容・外部評価報告・入居者の状況の資料を添えて報告している。会議での意見は集約され、サービスの改善に活かされている。6月・9月の会議録では、課題の検討・要望が出され、家族懇親会が早速開催されている。運営推進会議は3ヶ月ごとの開催になっている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)  重要事項説明書に地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度の活用を明記し、家族などにはパンフレットで説明し、議事録を整備している。家族の来園時に近況を記録より報告すると共に、年2回各家族に身体・精神状況等を記載した「ホームたより」を送付しているが、今年は年3回の送付予定である。家族会はないが、家族懇親会を実施している。年1回の定期健康診断も実施されている。金銭出納帳は明細が明確に記載され、毎月家族の確認印が押されている
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)  自治会へ加入し、隣組の草刈・溝掃除などにも参加している。地域の敬老会へ入居者が出席したり、福祉祭りや文化祭には入居者の作品を出品している。毎年保育園児と一緒に七夕と運動会が実施され、運動会には入居者の家族が18名中13名が参加している。例年母体福祉法人と合同の夏祭りには家族も多数参加し、地域から320名の参加があった。地域の盆踊りや山笠の巡回も毎年あり、地域の中学生の訪問交流も実施している。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭の延長線上の介護の中で、その人の尊厳を大切に、やさしさと思いやりを持ち、安心して暮らせるように「家庭的な環境の中」と明記されているが、パンフレットや重要事項説明書に地域密着サービスとしての記載が無い。理念・重要事項説明書は見易い位置に掲示されている。	○	介護保険制度改正に伴う、地域密着型サービスの法令である「地域との交流の下」をパンフレット・重要事項説明書等にも謳っていただきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝朝礼時、勤務者一同、理念を一読して仕事に取り掛かっている。「ゆっくり ゆっくり 歩幅をあわせて 楽しく笑顔で 一緒に共に生きていこう」 焦ることなく、その人らしくを介護計画の中に取り入れている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会へ加入し、隣組の草刈・溝掃除などにも参加している。地域の敬老会へ入居者が出席したり、福祉祭りや文化祭には入居者の作品を出品している。毎年保育園児と一緒に七夕と運動会が実施され、運動会には入居者の家族が18名中13名が参加している。例年母体福祉法人と合同の夏祭りには家族も多数参加し、地域から320名の参加があった。地域の盆踊りや山笠の巡回も毎年あり、地域の中学生の訪問交流も実施している。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が外部評価を理解し、全職員で年1回自己評価に取り組んでいる。自己評価作成前に全職員参加の勉強会で昨年の外部評価を見直し、実施した改善項目をチェックしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	19年度の運営推進会議は適正なメンバーで開催され、4月の運営推進会議では前年度提供したサービスの内容・外部評価報告・入居者の状況の資料を添えて報告している。会議での意見は集約され、サービスの改善に活かされている。6月・9月の会議録では、課題の検討・要望が出され、家族懇親会が早速開催されているが、3ヶ月ごとの開催になっている。	○	運営推進会議を2ヶ月毎の開催にし、ホームのあり方や現状を報告していただきたい。さらに地域との関係を密にし、ホームが地域に開かれることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの機能を活用し、4月に生活保護担当職員研修を受け入れたり、担当民生委員と相談員の定期的な訪問を受けている。行政担当者は運営推進会議には毎回出席し連携は密にしているが、運営についてはまだは取り組んでいない。自己評価や外部評価は報告している。行政の介護予防事業に関しては要請が無い。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	重要事項説明書に地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の活用を明記し、成年後見制度に関しては全体会議などで説明し、家族などにはパンフレットで説明している。説明した議事録の記載があるが、今までに対応者がいない。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	重要事項説明書に地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度の活用を明記し、家族などにはパンフレットで説明し、議事録を整備している。家族の来園時に近況を記録より報告すると共に、年2回各家族に身体・精神状況等を記載した「ホームたより」を送付しているが、今度は年3回の送付予定である。家族会はないが、家族懇親会を実施している。年1回の定期健康診断も実施されている。金銭出納帳は明細が明確に記載され、毎月家族の確認印が押されている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム及び公的機関の苦情担当窓口を明記し、ホールに掲示している。ご意見箱をホールに設置し、家族の意見等は連絡帳に記録し解決すべき状況は早急に対応している。運営推進会議での要望で職員と家族との懇親会が実施されている。家族からの意見は、必要に応じて職員会議で検討している。	○	家族と良好な関係作りをしているので、家族会の発足をお願いしたい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は認知症の特性から、馴染みの関係作りの重要性を理解し、常勤15名体制である。異動の場合は入居者に職員の性格・持っている資格などを入居者に伝えることで、安心できるように配慮している。新規採用者には事前にホーム内容を説明し、関わり易い状況作りをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	採用に関しては職安の指導を遵守し対応している。就業規則・服務規程は整備されている。定期健康診断はされ、職員の休息の場を確保し、職員がいきいき働ける環境作りをしている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	毎年当初の職員会議で人権について勉強会をしたり、新規採用者には事前に管理者が人権の話をしている。人権パンフレットを玄関先に置くが、入居者が持ち帰ってしまう事が多く困っている。身体拘束マニュアルはあり勉強会もしているが、虐待防止マニュアルは無い。	○	虐待防止マニュアルの作成が望まれる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の勉強会や上司のアドバイス、参考資料、伝達講習などで質上げに取り組んでいる。地域での勉強会に参加する意志があるが、勉強会の呼びかけが少ない。職員の悩みの相談等は施設長も対応しているが、職員間の話し合いで解決している事が多い。元婦長経験のある看護師の職員がスーパーバイザー的な役割を果たしている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会へは未加入であるが、同業者の開催する研修会等に参加し、地域密着型サービスの質の向上に努めている。	○	管理者は地域の同業者と交流し、研修等にも参加しているが、今後は同業者とのネットワーク作りや、相互訪問等積極的に進めるためにも、地域のグループホーム協議会への加入をお願いしたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	開設当初は体験入居から利用開始ができたが、空き室がないことや入居希望者は本人より家族が切羽詰まったケースが多く、家庭生活の延長で暮らせるように、家族と連携をとりながら、ホーム見学時、別室で相談時の聞き取りをていねいに進めている。馴染みの家具や日用品の持参等、馴染みながらのサービス利用を促している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、入居者に得意な料理・書道・草取りや野菜の収穫や味付けを教えてもらったり、洗濯干しや洗濯物たたみ等、食後の後片付けや清掃と一緒に手伝ってもらったり、共に過ごし支えあう関係づくりをしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の関わりや声掛けで各入居者の意向を把握している。家族の報告のみでなく、自分たちの目で見て知るようにしている。	○	生活暦等の記載はあるので、その情報をアセスメントし、3表に個別サービスとして記載していただきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントした生活歴、病歴・日常生活動作・できることできない事等を記載している。入居者の衣食住の希望、趣味、行きたい所等は日々の関りの行動・声掛け・言葉で把握し、家族の意向も把握しているが記載がすくない。担当者を中心に全職員で個別的・具体的な介護計画を作成しているが、短期目標等の設定・期間の話し合いの記録はない。担当者会議に家族が参加されない時は訪問時や電話で意見を頂くようにしている。	○	具体的な短期目標を設定した介護計画の作成をお願いしたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画作成後、状態の変化がある場合は、職員・家族の意見や要望に基づき、介護計画を変更している。家族に計画を説明し了解を得た確認印を得ているが、介護計画書作成日とかなり離れている。	○	見直した介護計画に了承を得た家族の確認印は計画作成後1ヶ月以内をお願いしたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況に応じて、協力医療機関の通院や送迎等の必要な支援は自主サービスとして柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時のかかりつけ医はそのまま受け入れている。受診に家族が同行する場合は日頃のバイタルサイン等の記録を持参していただき、家族からの受診結果の報告は、家族との連絡表に記載している。ホームが受診に同行した場合は、受診結果を家族に電話連絡し、支援記録に記載している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者が重度化した場合、家族と共に介護計画を検討する会議を行っているが、終末期のあり方に関する方針は整備していない。現状では、医師との24時間支援体制のネットワーク化が未整備であるが、家族・主治医・関係者との話し合いをしている。	○	入居者の重度化はグループホームにおいて避けられない状況であるので、ホームとしての指針の作成が望まれる。また、24時間支援体制づくりとして、医師会や行政に相談や協力をお願いする働きかけが必要に思われる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	契約書に守秘義務を明記し、個人情報の保護に関する規程や個人情報使用同意書等が整備され掲示している。入居者や家族に規程や利用目的を説明し、明記した文書を配布している。また、年度当初に全職員にプライバシー保護や人権の尊重の研修を実施し、入居者の誇りを尊重した穏やかで丁寧な対応や尊厳を重視したケアをしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の流れの中で、決して無理強いせず、一人ひとりの状態、各入居者のペースに応じた生活の流れでオムツ外しを実践し、柔軟な対応をしている。入居者の意向は懇親会の中で聞くようにしている。勤務も行事を主体にして組まれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の心身の状況に応じて食卓を分けている。食のすすまない入居者には、職員が各テーブルで見守りながら一緒に食事をとり、味付けやメニューを話題にしながら声掛けし、さりげなく食事介助等をしている。また、A・Bユニットの入居者6人による配膳、下膳、台拭き等を、職員は「ありがとう。」と感謝しながら支援している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	最低でも週3回は入浴をゆっくりできるように支援しているが、2ユニットのA・B棟の入浴曜日を交互に組んでいるので、毎日入浴する入居者もいる。入浴できない場合は、足浴や清拭で保清している。入浴拒否者には羞恥心・恐怖心を配慮し、無理せず柔軟に対応している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴・趣味等を把握し、食事づくり・漬物づくり・貼り絵・書道・野菜作り・草取り・収穫・掃除や模様替え等、出番や役割づくりを支援している。また、毎年保育園児との運動会や七夕の飾りつけなどがあり、入居者は楽しみにしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事(外出)計画を立て、春から秋にかけて季節の花見や地域の文化祭や敬老会の同行などを行っている。また、毎週日曜日に交代で好みの店へ買い物に同行したり、天気の際は近隣の散歩や玄関前の明るいテラス風のスペースで日光浴等を支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は施錠が身体拘束であるとの認識があり、日中は施錠していない。夜間帯の19:00～6:30までは玄関の施錠をしているが、ホールの引き戸は普通の留め金で、いつでも内側から開けられる。入居者の生活パターンを把握し、玄関傍に事務所があり、職員による見守り体制づくりがある。警察・消防関係者や近隣へ理解や協力をお願いしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルや緊急連絡網を作成し、避難経路図を掲示している。避難訓練は敷地内の母体福祉法人と合同で地元消防団と警察の協力と指導を得て、年に2回昼間と夜間1回づつ実施している。消火器は各ユニットごとに整備している。非常用備蓄品は、特養との連携で確保している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>1日平均1500カロリーの献立を栄養士が作成し、嚥下や咀嚼状態に応じて、お粥や刻み食やとろみ食等を準備している。入居者毎に1日のおよその食事摂取量・水分摂取量等を記録している。摂取量が低下した場合は栄養士にアドバイスを受けて、高カロリー食や好物の食物摂取を試みている。希望者には各部屋にポットや急須にお茶が準備され、ミニ冷蔵庫もあり、水分摂取を促している。また、毎月、体重を測定し記録している。</p>		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
32	83	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各ユニットごとに玄関があり、バリアフリーの室内には手すりが設置され、床材にはクッション材を使用している。広いスペースの共用空間には電気治療やリハビリ器具が置かれいつでも利用できる。畳の間があるが利用されないためソファが置かれ、フローには食卓や椅子が設置され、テレビの前にはソファやテーブルがあり、入居者は夫々お気に入り場所で穏やかな日々を過ごしている。飾り棚や机には入居者のアルバム等が置かれたり、入居者の顔が見えるオープンキッチンから、食事を作る音や匂いが漂い、家庭的環境である。</p>		
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室は入り口に表札と花の飾りの目印が掛けられ、水洗トイレ・クロゼット・洗面台が備え付けられている。簞笥やソファ等の馴染みの家具や日用品が持ち込まれ本人が過し易い個性のある居室づくりをしている。ベットはホームの備えつけであるが、入居者の暮らし方や夜間のトイレ使用等で設置場所を起き上がりからトイレドアに直ぐに手が届くように移動する等の工夫がある。</p>		